

投稿年月日	平成 27 年 6 月 21 日	投稿者	60 代 男性
ご意見・ご提案 内 容	“島鉄南部廃線跡地”を物置や駐車場代わりに使ったり、花や野菜が植えられ私有化されている光景を見掛けます。廃線跡地の長年放置による、自然の成り行きでしょう。 とはいえ、厳密にはいけないことです。例え土地一坪とはいえ、そこには税金が発生します。 ナスが植えられた一畝分、車が置かれた 3 畝分、その借用代や税金はどうなっているのでしょうか？ 家庭菜園をやりたいため、お金を出して土地を借りている人がいます。何も作っていないくても、税金をしっかりと払っている人がいます。耕作放棄地の課税強化も検討されています。 土地に植えた“花 1 本”が、諸問題のきっかけとなるものです。 ここらで一度線引きをしておかないと、收拾がつかなくなってしまうのではないのでしょうか。		
回 答	この度は、貴重なご意見を頂きまして有り難うございます。 さて、島原鉄道跡地につきましては、平成 25 年 9 月 30 日に島原鉄道からバス事業で利用している一部の施設を除き無償譲渡若しくは使用貸借での利用提案をいただき、その結果、無償譲渡を受ける方向で協議を進めていくことにいたしました。 まだ島原鉄道から譲渡を受けていないことから、現在の所有者は島原鉄道のままであり、管理につきましても島原鉄道で行われています。 この様なことから、ご指摘がありました内容の件につきましては、お答えできる立場にございませんが、島原鉄道から許可をいただいて利用されている方もいらっしゃると思います。 花や野菜につきましては、許可を受けているかどうかは定かではありませんが、いずれにしても、現在の所有者が島原鉄道であることから、市で判断できるものではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。 今後も引き続き本市を含め島原半島全体の地域振興のためにも、ご意見をいただければ幸いです。 今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。		
担当課	企画振興課		